

質問 今年の夏は頻りに死の危険を感じる気温が記録され、多くの方が熱中症により救急搬送された。①今後、国がこの猛暑を災害と見做し、市も地域防災計画の中に位置づける必要があると考えるが、所見は。②防災行政無線や防災メールを利用した熱中症への注意喚起を。③WBG T(暑さ指数)を活用し、行政サービスやイベントの中止を考慮する一定の指標をマニュアル化するべき。④小中学校の体育館に冷房機器を設置し、市内の地域イベントに貸し出す考えは。⑤市内の「ひと涼みできる避暑地マップ」の作成をしては。



自由民主党昭島市議員 三田 俊司

猛暑災害による熱中症への対策について

質問 ①熱中症対策に災害対策としての視点を盛り込み、継続した取り組みを推進していく。②携帯メール情報サービスなどを活用して注意喚起を研究していく。③WBG Tを適宜測定し、計画の中に位置づける必要があると考えるが、所見は。②防災行政無線や防災メールを利用した熱中症への注意喚起を。③WBG T(暑さ指数)を活用し、行政サービスやイベントの中止を考慮する一定の指標をマニュアル化するべき。④小中学校の体育館に冷房機器を設置し、市内の地域イベントに貸し出す考えは。⑤市内の「ひと涼みできる避暑地マップ」の作成をしては。

質問 ①熱中症対策に災害対策としての視点を盛り込み、継続した取り組みを推進していく。②携帯メール情報サービスなどを活用して注意喚起を研究していく。③WBG Tを適宜測定し、計画の中に位置づける必要があると考えるが、所見は。②防災行政無線や防災メールを利用した熱中症への注意喚起を。③WBG T(暑さ指数)を活用し、行政サービスやイベントの中止を考慮する一定の指標をマニュアル化するべき。④小中学校の体育館に冷房機器を設置し、市内の地域イベントに貸し出す考えは。⑤市内の「ひと涼みできる避暑地マップ」の作成をしては。

質問 虐待の疑いがあると、全国の警察が児童相談所に昨年1年間に通告した18歳未満の子どもの人数は過去最多であり、初めて6万人を超えた。中でも子どもの前で配偶者らに暴力をふるう、面前行が急増している。児童虐待をなくすためには、市民、地域の民間団体、行政機関の連携が今後さらに重要であると考え、市の虐待への取り組みは。答弁 要保護児童対策地域

質問 協議会を中心に、より緊密にした時の引き継ぎの対応は。答弁 他市への転出の情報効果的・効率的な役割分担を得た場合、転出先の市区情報共有などにより、児童虐待防止対策の強化に総合的に取り組んでいきたい。他市からの転入については、情報提供が送付され、それに基づき対応している。

質問 児童虐待に对应するための研修やスキル修得について、考え方は。答弁 都の研修や、関係施設の見学などに職員を参加させるなど、知識、技術を習得させている。



無党派 南雲 隆志 議員

都市空間整備・不登校・ごみ減量化について

質問 ①個々の児童・生徒の状況に応じた学習支援や、スクールカウンセラーなど専門家と連携した支援を行っている。②子ども家庭支援センター等での相談業務のほか、都立高校等の在籍生徒には東京都教育相談センターを紹介している。ごみの減量化について、一層の減量化に向けた取り組みは。①今年度、新たにパソコンやスマートフォンに対応した省エネ家計簿を導入した。より多くの世帯に使用していただけるよう、周知を図っていく。③平成30年度の合計で、杉30本分の二酸化炭素吸収量に相当する削減が図られるとされている。

質問 C V 22オスプレイの横田基地配備について、不安、危険、迷惑などの声が数多く寄せられている。①配備通告に対する見解は。②配備の目的は。③騒音対策として、低周波音測定器を購入すべき。④安全対策を自治体の長として国に要請すべき。⑤日米合同委員会の合意事項を米側に遵守してもらうための対応は。答弁 ①国と地方の役割分担から、判断する立場にならな

質問 日米地位協定について、全国知事会の提言をもとに国に改定を求めたい。答弁 提言内容について、民間に委ねることは慎重な判断が必要と考える。②深層地下水100%を維持し、健全経営を継続していく。

質問 深層地下水100%を維持し、健全経営を継続していく。答弁 深層地下水100%を維持し、健全経営を継続していく。

一般質問 (要旨)



きれいな夕日だね (拝島駅南口)

質問 横田基地とオスプレイ配備、日米地位協定と水道事業を問う。答弁 ①見解は。②深層地下水100%を維持し、健全経営を継続していく。



自由民主党昭島市議員 山本 一彦 議員

子どもの虐待をなくす取り組みについて

質問 児童虐待に对应するための研修やスキル修得について、考え方は。答弁 都の研修や、関係施設の見学などに職員を参加させるなど、知識、技術を習得させている。

請願等の書式(例)

〇〇〇〇に関する請願 (紹介議員がないものは陳情)

請願(陳情)の要旨

紹介議員 〇〇〇〇印 〇〇〇〇印

年月日 (あて先)昭島市議会議長 請願(陳情)者 住所 〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇印 電話 〇〇〇〇

請願・陳情の提出方法

市民のみなさんが、日頃考えている意見や要望を誰でも市議会に提出することができます。議員の紹介のあるものが請願、ないものが陳情です。議会に提出された請願等(陳情で内容が請願に適合するものを含む)は、担当委員会で審査されます。なお、請願・陳情者の署名があれば押印は不要です。

陳情	件名	提出者	委員会の審査結果	本会議の結果
	災害時医療体制の改善に関する陳情	昭島市緑町の住民	厚生文教委員会 採 択	採 択

